

川内原子力発電所操業差止訴訟に係る準備書面 1 の概要について

当社は、川内原子力発電所について、十分な調査及び検討により、地域特性を十分に把握した上で、事故の発生及び事故による影響拡大を防止する設備としており、また地震・津波についても、最新の知見を踏まえた評価や対策を講じることとで発電所の安全性を確認している旨の、全般的な主張を答弁書で行った。

今回提出した準備書面 1 は、原告の求釈明事項に対するものであり、その主な内容は以下のとおりである。

1 被告九州電力に対する求釈明事項

- ・ 川内原子力発電所における使用済燃料の現時点の貯蔵能力について
など

2 当社答弁書の認否に対する個別の求釈明事項

現時点で確認できる客観的な資料に基づき改めて詳細な認否を行った。認否を行った主要な項目は以下のとおり。

- ・ 放射線（アルファ線）について
- ・ チェルノブイリ事故の影響に関する海外報告書の内容について
- ・ 福島第一原子力発電所事故の概要について
- ・ 川内原子力発電所周辺の過去の地震について
- ・ 原子力発電所における作業従事者の被ばく管理について など

以 上